

香川自治会 安否確認訓練集計表

2022/9/4

	全世帯数	報告世帯数	タオル掲示	
			有	無
数	3,252	2,999	1,819	1,180
%	—	92.2	55.9	36.3

■対象となる世帯は？
香川自治会員を対象に、事前に組長さんに担当の組員名簿を配布して、そのリストに基づいて1軒ずつ確認訓練を行いました。

■あくまでも安全を心がけて
対面での接触を避けるために、2017年3月に実施した初回の方法を採用。目的と目標をそろえて、運用は各町内会にあつたやり方としました。

当日、会員さんには玄関先にタオルを掲げて安否を提示していただき、組長さんが会員と対面することを回避しました。

■町内会毎に訓練拠点本部を設置
訓練拠点本部は、組長さんから担当する組の参加状況の報告を受け、町内会として集計しました。

■自治会本部で集計・総括
本部では10時より簡易無線機を使用して各町内会の訓練状況の中間報告を受け、11時過ぎに最終報告を受けました。



第一町内会 テント二張り!



第二町内会 簡易テントが活躍



第三町内会 準備完了です



第四町内会 受付・2拠点

第7波の新型コロナウイルスに感染し、自宅で療養する人が増える中、政府は自分で検査した結果をもとに、医療機関を経ずに自主療養に入る対応を広げるため、WEBでの抗体検査キットの販売を許可する対策の方針を示しました。

コロナ陽性時に自主療養届出制度の利用が可能な方

- 2歳から39歳までの方
- 40歳から64歳までの方で重症化リスク因子がない方
- 妊娠していない方

検査キット

自主療養の期間は? 出勤、登校などが可能となるのは?

- 症状が現れた日を0日目として10日目までが療養期間となり、症状が軽快して72時間経過した場合、11日目が出勤・登校等が可能予定日です。
- 無症状の場合は、検査を行った日を0日目として7日目までが療養期間となり、8日目が出勤・登校等の可能日です。

有症状	療養											出勤・登校等可能			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目		11日目		
発症日															
無症状	検査日														
		療養(※発症時は有症状0日目に移行)							出勤・登校等可能	検温など自身で健康状態を確認					

広報かがわ

発行 香川自治会広報部会
香川の人口 11,644人
男性 5,778人
女性 5,866人
世帯数 4,959戸
2022.8.1現在

広報かがわ 創刊から300号

■広報かがわの歩み
香川自治会初代会長の選任(昭和20年)、茅ヶ崎市制施行(昭和22年)、自治会の会則制定(昭和33年)の後、昭和45年5月25日に自治会として創刊号を発行。
当初の誌名は「香川ニュース」とされ、体裁は今とほぼ同じ大きさの4頁で、月間誌でした。
その2年後に隔月で2×4頁構成の発行となり、第66号(昭和57年6月号)より、誌名が「広報かがわ」に改名されました。
現在、広報かがわは第270号(平成29年9月号)から、フルカラーとして現在に至っています。
なお、バックナンバーは全てホームページでご覧になれます。

今年度役員きまる
四町内会長を 設置
香川自治会 創刊号
発行所 香川自治会
編集者 香川自治会

11昭和45年5月25日 香川ニュース 創刊号

■事業計画は舗装や水路改良工事など
香川自治会が今年度実施する事業計画は、舗装工事や水路改良工事など、住民生活の向上を図るための取り組みが中心です。また、防災対策としての防犯カメラの設置や、高齢者への見守りサービスの実施も計画されています。

■活動方針を決定
今年度の活動方針は、住民生活の向上と地域活性化の促進を主眼とし、防災対策や高齢者支援などの取り組みを重点的に実施することとしています。

■自治会会則を改正
香川自治会の会則を改正し、活動の効率化を図るとともに、住民生活の向上に資する取り組みを明確に規定することとしています。

■松林地区会長に
香川自治会松林地区会長に、松林地区の住民生活の向上と地域活性化の促進に取り組むこととしています。

■住みよしの町の創造
香川自治会が「住みよしの町」の創造を推進し、住民生活の向上と地域活性化の促進を図ることとしています。

■活動方針を決定
今年度の活動方針は、住民生活の向上と地域活性化の促進を主眼とし、防災対策や高齢者支援などの取り組みを重点的に実施することとしています。